

森林法に基づく

林地開発許可申請の手引き

令和 7 年度版

岐阜県林政部森林保全課

林地開発許可制度に関する問い合わせ先

担 当 課	所 在 地	連 絡 先
岐阜県林政部 森林保全課 森林管理係	〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁	TEL : 058-272-1111 FAX : 058-278-2707
岐阜農林事務所 林業課 〔岐阜市、各務原市、山県市、 本巣市〕	〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-53 ふれあい会館 第1棟 8階	TEL : 058-214-7406 FAX : 058-215-7034
西濃農林事務所 林業課 〔大垣市、海津市、養老郡、 不破郡〕	〒503-0838 大垣市江崎町 422-3 西濃総合庁舎	TEL : 0584-73-1111 FAX : 0584-73-8606
揖斐農林事務所 林業課 〔揖斐郡〕	〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方 1-1 揖斐総合庁舎	TEL : 0585-23-1111 FAX : 0585-22-6725
中濃農林事務所 林業課 〔関市、美濃市〕	〒501-3756 美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎	TEL : 0575-33-4011 FAX : 0575-33-4060
郡上農林事務所 森林保全課 〔郡上市〕	〒501-4292 郡上市八幡町初音 1727-2 郡上総合庁舎	TEL : 0575-67-1111 FAX : 0575-67-0961
可茂農林事務所 林業課 〔美濃加茂市、可児市、 加茂郡、可児郡〕	〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井 2610-1 可茂総合庁舎	TEL : 0574-25-3111 FAX : 0574-28-5301
東濃農林事務所 林業課 〔多治見市、瑞浪市、土岐市〕	〒507-8708 多治見市上野町 5-68-1 東濃西部総合庁舎	TEL : 0572-23-1111 FAX : 0572-23-9440
恵那農林事務所 森林保全課 〔中津川市、恵那市〕	〒509-7203 恵那市長島町正家後田 1067-71 恵那総合庁舎	TEL : 0573-26-1111 FAX : 0573-25-1501
下呂農林事務所 林業課 〔下呂市〕	〒509-2592 下呂市萩原町羽根 2605-1 下呂総合庁舎	TEL : 0576-52-3111 FAX : 0576-52-1483
飛騨農林事務所 森林保全課 〔高山市、飛騨市、大野郡〕	〒506-8688 高山市上岡本町 7-468 飛騨総合庁舎	TEL : 0577-33-1111 FAX : 0577-36-4000

行政指導に対する相談受付窓口

- 1 申請の受付や審査をする職員の行政指導（申請に関する指導・助言等）に疑義がある場合は、以下の窓口で受け付けています。

○県政へのご意見・ご提案窓口（県ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/56717.html>

トップページ＞県政情報＞広報・広聴＞県政へのご意見・ご提案

○行政相談窓口（岐阜県庁 1 階） 電話：058-272-1140（直通）

※相談時間月曜日から金曜日の 8:30～17:15
（祝日、年末年始を除く）

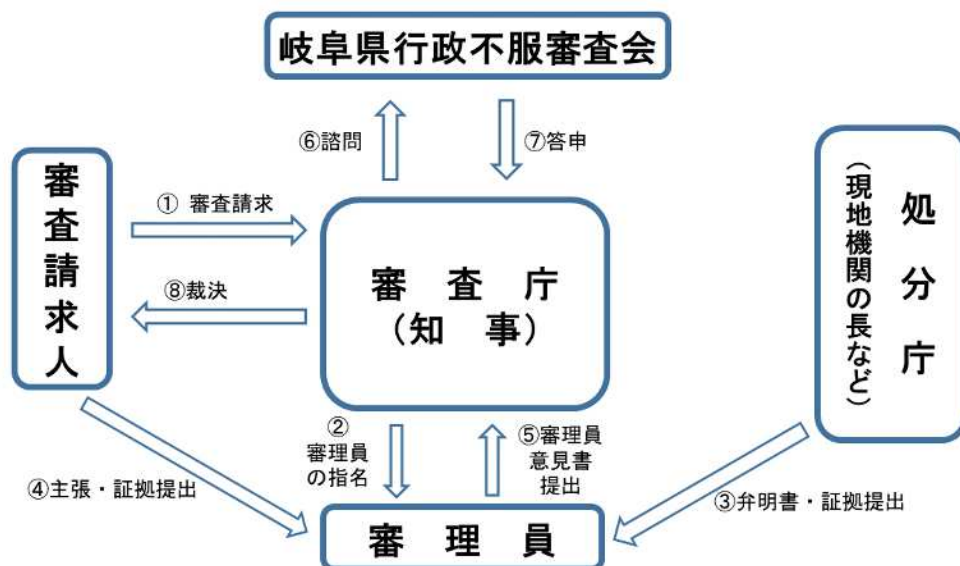
F A X：058-278-2544

e-mail：c11127@pref.gifu.lg.jp

2 行政不服審査制度について

- （１）申請が認められず不服がある場合は、処分があったことを知った日から３か月以内に、審査請求を行うことができます。
- （２）審査請求を行う場合は、審査請求書を提出してください。審査請求書の提出先は、審査庁又は処分庁です。
- （３）審査請求の手の流れ（知事が審査庁の場合）は下の図のとおりです。審査請求書の様式、制度のより詳しい内容については、以下の県 HP をご覧ください。

行政不服審査制度 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/250996.html>



目 次

○ 林地開発許可申請にあたって

1	林地開発許可制度とは	2
2	林地開発許可申請の留意事項	4
3	林地開発許可手続きフロー	10

○ 申請書類の規格等

1	申請に必要な書類等	14
2	申請書等の様式	20
3	その他の届出等の様式	37
4	連絡調整に係る様式	48

○ 森林法、同施行令、同施行規則、岐阜県森林法施行細則等

1	森林法	54
2	森林法施行令	57
3	森林法施行規則	58
4	岐阜県森林法施行細則	60
5	申請に対する処分の審査基準・標準処理期間	61
6	不利益処分の処分基準	62
7	国又は地方公共団体とみなす法人	63

○ 林地開発許可審査の手引き

1	林地開発許可審査基準、細則、運用	65
2	(参考) 洪水調節池に関する計算について	96